

亀山市告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年3月20日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31245
- 3 路線名 下庄4号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
下庄町字北浦420 8番地先から下庄町 字北浦4241番2 まで	旧	150.02	最小	3.01
			最大	3.84
	新	150.02	最小	7.36
			最大	19.97